寿海荘 施設利用料金表

要介護度	利用料段階	介護費用	食費	居住費	合計
	第1段階	22,740	9,000	0	31,740
要介護1	第2段階	22,740	11,700	11,100	45,540
	第3段階①	22,740	19,500	11,100	53,340
	第3段階②	22,740	40,800	11,100	74,640
	第4段階(1割)	22,740	45,900	25,650	94,290
	第4段階(2割)	45,479	45,900	25,650	117,029
	第4段階(3割)	68,219	45,900	25,650	139,769
	第1段階	25,104	9,000	0	34,104
要介護2	第2段階	25,104	11,700	11,100	47,904
	第3段階①	25,104	19,500	11,100	55,704
	第3段階②	25,104	40,800	11,100	77,004
	第4段階(1割)	25,104	45,900	25,650	96,654
	第4段階(2割)	50,208	45,900	25,650	121,758
	第4段階(3割)	75,313	45,900	25,650	146,863
	第1段階	27,570	9,000	0	36,570
要介護3	第2段階	27,570	11,700	11,100	50,370
	第3段階①	27,570	19,500	11,100	58,170
	第3段階②	27,570	40,800	11,100	79,470
	第4段階(1割)	27,570	45,900	25,650	99,120
	第4段階(2割)	55,140	45,900	25,650	126,690
	第4段階(3割)	82,710	45,900	25,650	154,260
	第1段階	29,935	9,000	0	38,935
	第2段階	29,935	11,700	11,100	52,735
	第3段階①	29,935	19,500	11,100	60,535
要介護4	第3段階②	29,935	40,800	11,100	81,835
	第4段階(1割)	29,935	45,900	25,650	101,485
	第4段階(2割)	59,869	45,900	25,650	131,419
	第4段階(3割)	89,804	45,900	25,650	161,354
	第1段階	32,266	9,000	0	41,266
要介護5	第2段階	32,266	11,700	11,100	55,066
	第3段階①	32,266	19,500	11,100	62,866
	第3段階②	32,266	40,800	11,100	84,166
	第4段階(1割)	32,266	45,900	25,650	103,816
	第4段階(2割)	64,531	45,900	25,650	136,081
※	第4段階(3割) (8.3%) 特定処遇改	96,797	45,900	25,650	168,347

※処遇改善加算 (8.3%)、特定処遇改善加算 (2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.6%) が含まれています

※別途、金銭管理料(2,000円)が必要となります

## 寿海荘 施設利用料金表

利用者 負担段階について				
第1段階	・本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者			
	・生活保護の受給者			
	※本人の預貯金等総額が1,000万円以下(夫婦の場合は2,000万円以下)であ			
	ること			
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課			
	税年金収入額が80万円以下の人			
	※本人の預貯金等総額が650万円以下(夫婦の場合は1,650万円以下)である			
	こと			
第3段階①	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課			
	税年金収入額が80万円超120万円以下の人			
	※本人の預貯金等総額が550万円以下(夫婦の場合は1,550万円以下)である			
	こと			
第3段階②	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課			
	税年金収入額が120万円超の人			
	※本人の預貯金等総額が500万円以下(夫婦の場合は1,500万円以下)である			
	こと			
第4段階	課税世帯			
	※一定所得以上の方は2割負担、3割負担となります			
注意事項	  給付制限により、利用者負担額が3割または4割に引き上げられた方は要件			
	を満たしても減額の対象になりません。			
	預貯金等総額は、世帯別の配偶者、内縁も含みます。			
	TO THE POST OF THE			

## 高額サービス費制度について

区分	負担の上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)~課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)
市町村民税課税~課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
世帯全員が市町村民税非課税	24,600円(世帯)
前年の公的年金等年金収入額+その他の	24,600円(世帯)
合計所得金額の合計が80万円以下の方等	15,000円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000円(世帯)